

2025年1月24日

## 「最高裁決定に基づき解雇撤回・JR復帰、団交 開催の判決を求める署名」へのご協力のお願い

国鉄分割・民営化に反対し、1047名解雇撤回闘争を  
支援する全国運動（国鉄闘争全国運動）

動労総連合は2020年7月、中労委の反動命令取消と解雇撤回・JR復帰、団体交渉開催を求める裁判を東京地裁に申し立てました。これは国鉄1047名解雇撤回の責任がJRにあることを示す新事実を突き止めたことをもとに、一切の審理をやり直せと開始した闘いです。ところが東京地裁は24年11月13日、「時効」の一点で切り捨てる反動判決を出しました。ただちに控訴し、闘いの場は東京高裁にうつっています。

JRは国鉄分割・民営化の当初から、「名簿作成に関わる余地がない」「排除があったとしても国鉄の責任」「JRは一切関わっていない」という主張を繰り返してきました。しかし、実際には動労千葉組合員を含めて本州では全員が採用候補者名簿にのっていました。それを直前になって不採用基準（2015年に最高裁で「不当労働行為」と確定）が作られ名簿から排除されたのです。それはJR設立委の指示・決定によるものでした。

30年以上にわたってJRは偽証を続けてきました。それを無視して「時効だ」と切り捨てるのは裁判所の「犯罪」です。東京地裁は私たちの声と闘いを圧殺するために、法廷を「警備法廷」に急遽変更し、異常な警備体制を敷きました。ここに事態の本質が現れています。

解雇撤回の闘いを貫いてきたのは、国鉄分割・民営化という攻撃が労働運動全体、全労働者への攻撃だったからです。それは、当時の首相・中曽根が「お座敷をきれいにして立派な憲法を安置する」と語った通り、改憲・戦争に向けた攻撃との闘いでもありました。石破政権が登場する中で、この闘いはまさに「今現在の攻防点」です。

東京地裁判決は、この時代に改めて国鉄分割・民営化と国家的不当労働行為、戦後最大の労組解体攻撃を正当化する目的をもって書かれています。しかし、その内容は脆弱です。判決文には「仮に」とされていますが、「JRが採用義務を負うことがあるとしても」とまで書かれています。私たちが38年に及ぶ闘いで暴き出してきた真実は、裁判所でさえ否定しがたいものなのです。

私たちは、解雇撤回・JR復帰を求める東京高裁署名を呼びかけます。署名運動へのご協力をぜひお願いいたします。

以上